



平成 28 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社免疫生物研究所
(コード番号：4570)
本店所在地 群馬県藤岡市中字東田 1091 番地 1
代 表 者 代表取締役社長 清 藤 勉
問 合 せ 先 取締役事業統括推進本部長 中 川 正 人
電 話 番 号 0274-22-2889 (代表)
U R L <http://www.ibl-japan.co.jp>

総合特区支援利子補給金制度を利用した資金調達に関するお知らせ

当社は、政府が実施する総合特区支援利子補給金制度を利用し、下記のとおり金融機関より資金調達を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 資金調達の理由

当社の遺伝子組換えカイコ事業におけるパイロットプラント建設（前橋研究所）資金に充当するため。

建設完了予定時期：平成 28 年 6 月末日

2. 資金調達の内容

- (1) 金融機関：東和銀行 藤岡支店
- (2) 借入時期：平成 28 年 4 月 21 日
- (3) 借入期間：5 年間
- (4) 借入金額：300 百万円

※総合特区支援利子補給金制度の利用により、実質借入金利の負担はありません。

3. 今後の見通し

当該、資金調達による平成 29 年 3 月期業績に与える影響はありません。

以上

(制度概要)

総合特区支援利子補給金制度（以下「総合特区利補」という。）は、総合特区計画（国際戦略総合特別区域計画及び地域活性化総合特別区域計画をいう。以下同じ。）の推進に資する事業を実施する事業者（以下「事業者」という。）が内閣総理大臣の指定を受けた金融機関（以下「指定金融機関」という。）からの融資により資金調達を行う場合に、政府が予算の範囲内で、指定金融機関に対し総合特区支援利子補給金（以下「利子補給金」という。）支給するものであり、民間事業者の金利負担の軽減を図ることで円滑な事業実施に寄与することを目的としたものです。